

令和6年

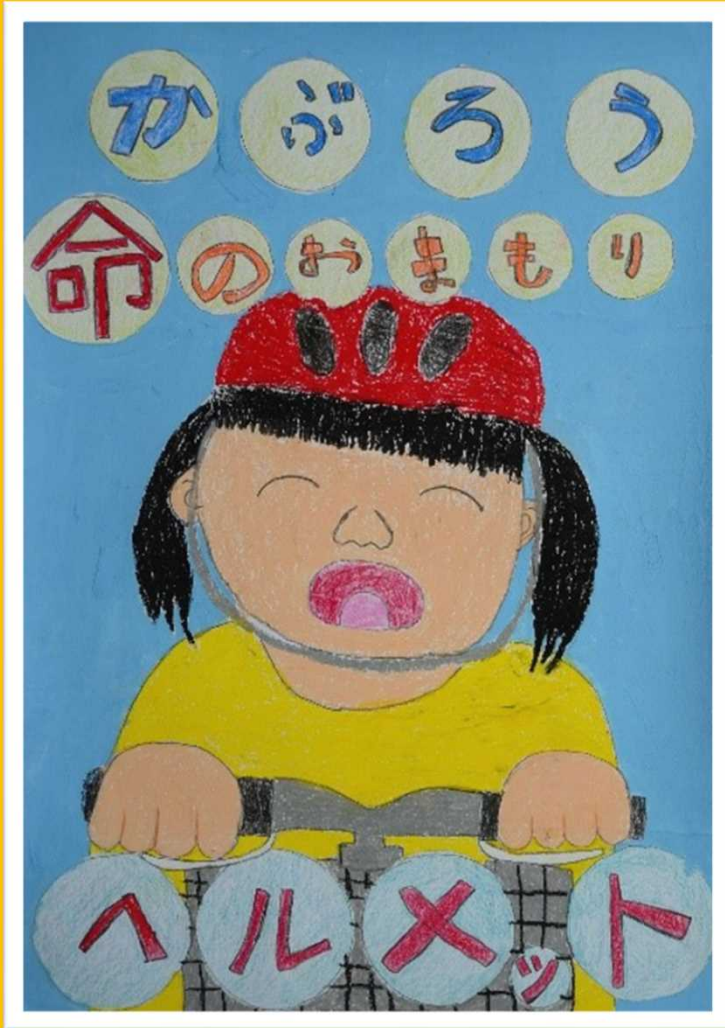


秋の全国交通安全運動



期間 9月21日(土)～9月30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



【令和5年度 茨城県交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

優秀賞(茨城県議会議長賞)
神栖市立横瀬小学校
1年(当時) 坂田 心春 さんの作品

優秀賞(茨城県議会議長賞)
龍ヶ崎市立城西中学校
1年(当時) 近野 司樹 さんの作品



気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道
※「茨城県交通安全県民運動推進要綱」秋のスローガン

ストップくん
(茨城県交通安全キャラクター)

主唱 茨城県交通安全対策会議

運動重点

1

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止



腕や足の動く部分に
反射材を
身に着けよう!



- 夕暮れ時以降は、歩行者の姿が**周囲から見えにく**くなります。交通事故に遭わないためにも、腕や足の動く部分に**反射材**を身に付けて自分の存在をアピールしましょう。
- 横断歩道では必ず**止まり**、**左右の安全を確認**してから渡るようにしましょう。また、**信号**は必ず**守り**ましょう。
- 道路を横断するときは**横断歩道**を渡りましょう。

運動重点

2

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



夕暮れ時**早め**の
ライト点灯を
ハイビームへのこまめな切り替えも!!



- 秋になると日没時間が**早くなる**ため、自動車や自転車は**早めのライト点灯**を心がけましょう。
- 走行中に対向車・先行車がないときは、**ハイビーム**で走行し、歩行者等を早めに発見できるように努めましょう。
- 飲酒運転・妨害運転は**極めて悪質な行為**です。**絶対にやめ**ましょう。

運動重点

3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車や特定小型原動機付自転車利用時は
ヘルメットを
かぶろう!!



- 「**自転車安全利用五則**」をはじめとした、自転車の交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

詳しくは、
茨城県ホームページへ

